販路支援　目次

1.専門展示会出展支援・各種展示会出展費用の助成
2.新たな手法による営業活動助成
3.首都圏への販路開拓支援サービス
4.しまねビジネスセンター東京について
5.海外へのビジネス展開支援

1．専門展示会出展支援・各種展示会出展費用の助成

新規取引先の開拓を積極的に取り組もうとする県内企業に対し、全国規模の専門展示会において**島根ブースでの共同出展**により営業活動を支援します。

令和５年度 出展予定展示会

展示会名	期　間	出展企業（予定含む）
名古屋機械要素技術展（名古屋）	2023.4.12～14	8社
機械要素技術展（東京）	2023.6.21～23	11社程度
関西機械要素技術展（大阪）	2023.10.4～6	10社程度 （4月下旬募集開始予定）

※下期以降、上記に加え他展示会への出展可能性あり

企業負担金

新規出展企業　　7万円
（継続出展企業　　15万円）
※旅費、宿泊費は別途必要

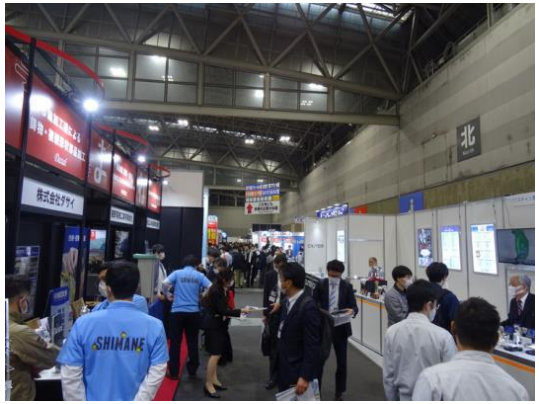

1．専門展示会出展支援・各種展示会出展費用の助成

県内の意欲ある中小企業が、自社の製品や技術をPRするため、県外で開催される**専門展示会や見本市に出展にかかる経費の一部を助成**します。

専門展示会出展助成金

●対象者

- 島根県内に事業所を有する中小企業
- 機械金属、樹脂、電気及び電子部品等の製造を行っている企業

●対象となる展示会

- エリア：島根県外かつ日本国内で開催
- 規模：全国的な規模の展示会等
- 分野：環境、福祉、住環境及び機械金属等

●助成額

上限30万円　対象経費の1/2　※随時募集（予算額に達し次第終了）

●対象経費

①出展小間料：出展期間中の出展小間料
②小間装飾費：小間の装飾費、出展に必要な資材費（ポスター・パネル作成等）
　　リース代（会期中に会場で使用する机・椅子等）、会場での光熱水費等
③旅　費：展示会等に参加する際の交通費および宿泊費　※原則１事業者につき１名分
④輸送費：展示物の輸送経費　※販売用商品の輸送経費は補助対象外

2.新たな手法による営業活動助成

コロナ禍～アフターコロナにおける、「新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業」として３つの販路支援助成金の公募しております。

1.ウェブを活用した販路拡大支援助成金

ウェブやデジタル技術を活用した自社製品や部品取引の販路拡大を図る取組みを支援
（対象者）　機械金属、樹脂、電気および電子部品等を製造する県内中小企業
（助成限度額）100万円　（助成率）対象経費の１／２以内

2.営業代行等を活用したものづくり産業販路拡大支援助成金

営業代行を活用して販路拡大を図る取組みを支援
（対象者）　機械金属、樹脂、電気および電子部品等を製造する県内中小企業
（助成限度額）100万円　（助成率）対象経費の1／２以内

3.商社等を活用したものづくり産業販路拡大支援事業助成金

商社等が県内製造業者が有する製品、部品、技術の強みを活かし販路拡大を図る取組みを支援
（対象者）県内製造業者が製造する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の卸販売や営業代行を行う商社等
（助成限度額）300万円　（助成率）対象経費の1／2以内

※いずれも公募締切は令和5年5月9日（火）までとなります。
上記募集期間終了後は随時募集とします。ただし、予算額に達した時点で終了となります。

3. 首都圏への販路開拓支援サービス

事業概要

首都圏等販路開拓を目的とした事業に対して、営業代行会社と連携して、取引マッチング支援を行います。（原則無料でご利用できます。旅費など一部除く。）

対象者

申請ができる者は、次のすべてを満たす者とします。

1) 島根県内に本社又は事業所を有する中小企業であること。
2) 自社製品を有していること(ただし、食品・工芸品は除く)。

事業期間　営業代行会社との初回ミーティングを起算とした4カ月程度

スキーム図

4か月程度

①申請	•財団ホームページより申請書をダウンロードのうえ、ご提出ください。
②審査	•審査会(書面審査)を実施のうえ、採否を決定します。
③営業代行会社選定	•財団が提示する候補の中から、営業代行会社を選定いただきます。
④マッチング準備	•営業代行会社とマッチングに向けた打合せを行っていきます。
⑤マッチング	•営業代行会社によるマッチング活動を行います。
⑥商談	•マッチング先と直接商談いただきます。
⑦実績報告	•事業実施後、実績報告書をご提出ください。

4. しまねビジネスセンター東京

事業概要

レンタルオフィスや商談室を用意して首都圏進出を目指す企業をサポートします。

●対象となる企業

首都圏での販路開拓、受注拡大及び研究開発に取り組もうとする、島根県内に本社、工場、研究所のいずれかを置く企業等が対象です。

●貸出ブース（長期／短期）・商談室

	利用単位	利用料金	備考
貸出ブース（長期利用）	1ヶ月	47,000円／月（1人用）	机・椅子・FAX付電話 インターネット設備 ※利用審査があります。
貸出ブース（短期利用）	1 時間	500円／日（1人用）	出張時のワークスペースとしてご利用いただけます。
プレゼンルーム（定員8名）	1時間	300円／時間	最長4時間まで利用可能です。 ※プロジェクタ、スクリーン設置
応接室【2室】（定員4名）	1時間	200円/時間	最長4時間まで利用可能です。

4. しまねビジネスセンター東京

●住所
〒105-0013
東京都港区浜松町２丁目２-１５
浜松町ゼネラルビル 6F

●アクセス
最寄駅：大門駅、浜松町駅
「都営浅草線 大門駅A1出口」より徒歩5分
「JR 浜松町駅金杉橋口」より徒歩5分

●商談スペース
安価で利用できるプレゼンルーム（8席）を1室、
商談室（4席）を2室 用意しております。
※貸出ブース利用者以外の対象企業様もご利用できます。
※お支払いには、各種クレジット、交通系カードをご利用いただけます。

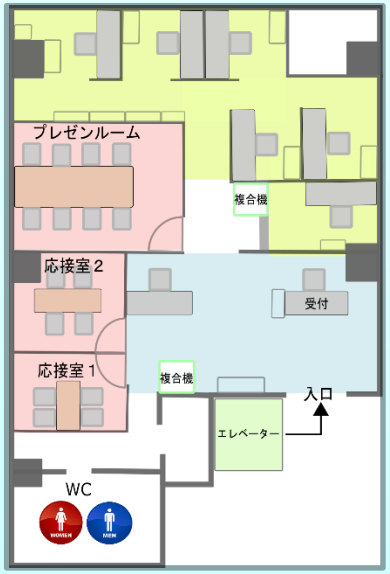

●長期利用貸出ブースの利用状況について
貸出用ブースを６ブース用意しております。
現在3ブースを利用いただいており、残り3ブース
となっています。（令和5年４月１日現在）

5．海外へのビジネス展開支援① 助成金

しまね海外展開支援助成金

輸出向け商品の開発、海外向け情報発信ツールの製作から、販路開拓（展示会・商談会への参加、販売促進活動等）、海外拠点の設立、海外拠点の人材育成など、**海外展開の取組みに必要な経費の一部を助成**します。

＜対象者＞以下のいずれかに該当し、島根県税の滞納がないことが必要です。
①県内に主たる事務所又は事業所を有する、又は助成事業で対象とする製品等の生産拠点を県内に有する中小企業者であること。
②県内に所在する農業組合法人であること。
③県内に所在する農事組合法人であること。

＜対象事業および助成額＞
①島根県実施海外向け展示会等参加（助成率1/2以内　助成限度額 100万円/年度）
②海外販路開拓（助成率1/2以内　助成限度額 100万円）
③現地市場調査等支援（助成率1/2以内 助成限度額100万円 ｸﾞﾙｰﾌﾟの場合200万円）
④海外進出（子会社設立）計画策定（助成率1/2以内　助成限度額300万円）
⑤グローバル人材確保育成（助成率1/2以内　助成限度額 100万円）
⑥海外拠点ローカル人材育成（助成率1/2以内　助成限度額 100万円）

★随時募集
（～2024 年 2 月 29 日。ただし予算額に達し次第締切ります）

5．海外へのビジネス展開支援② セミナー等

●海外ビジネスに関するセミナー・勉強会の開催

海外展開に取り組む（これから取り組もうとする）企業等を対象に、各種情報提供を行うセミナーや海外取引に役立つノウハウやスキルを学ぶ勉強会を開催します。

●貿易・投資相談

国際経験豊富な**国際化支援アドバイザー**が皆様からの貿易・投資等に関する個別相談に随時対応いたします。

国際化支援アドバイザー

渡部 英司（わたなべ えいじ）

1979年伊藤忠商事に入社。中国、韓国、台湾、東南アジア、欧米諸国との産業機械プラントの輸出入・三国貿易に携わる。2005年中国室長以降は、広州、深圳、青島の現法社長として、急成長する中国にて、機械、自動車、食料、生活資材、化学品、合樹、金融、医療等における事業投資と地場取引に携わった。近年では再生可能エネルギーとEVプロジェクトに従事。内部監査を経て、2021年財団に入職。